

みなとのニュース

旭川空港の空港運営事業開始について

北海道エアポート株式会社

北海道エアポート株式会社(本社：千歳市、代表取締役社長：蒲生猛)は2020年10月1日から、旭川空港の空港運営事業(運航情報、保安防災、施設管理、灯火電気など)を開始しました。

当社では本年4月以降、管理者の旭川市から座学訓練、実技訓練、現場OJTなど約6ヵ月間にわたり空港運営事業の引き継ぎを受けてまいりました。

今後、空港運営事業は当社の「旭川空港事業所」が担い、旭川市の職員によるご指導を頂きながら、安全・安心を第一とした空港運営に向け、全社一丸となって着実に取り組んでまいります。これから冬を迎えるに当たり、高い就航率を誇る旭川空港の除雪業務にしっかりと取り組み、冬季も安定した就航率の維持へ努めてまいります。

また、10月1日より、旭川空港に着陸料等割引制度を導入いたしました。運航開始から4年間、段階的に割引を適用する「新規就航割引」、対前年度増量分に対して割引を適用する「増量割引」を運用し、航空ネットワークの拡充を目指します。

【旭川空港事業所の概要】

場 所 旭川空港内(旧旭川市空港事務所)
人員体制 18人体制(旭川市からの出向者を除く)

【これまでの経緯と今後のスケジュール】

2019年 8月23日 会社設立
10月31日 管理者(国、旭川市、帯広市、北海道)と実施契約締結
2020年 1月15日 7空港のターミナルビル会社等の運営を開始
6月 1日 新千歳空港の空港運営事業を開始
10月 1日 旭川空港の空港運営事業を開始
2021年 3月 1日 稚内、釧路、函館、帯広、女満別の5空港の空港運営事業を開始

詳細については弊社ホームページをご覧ください。

https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2020/10/201001Asahikawa-airport_startweb_ver_.pdf



秋の旭川空港